令和4年1月～3月（予定）

季節労働者向け通年雇用支援セミナー

◆講師によるスキルアップや通年雇用化に向けたアドバイスを行います。
◆キャリアカウンセラーによる所持資格の活かし方や、就職活動の仕方などをアドバイスする個別相談会も実施します。

令和4年1月～3月（予定）

特別就職相談

◆通年雇用化を目指す方の不安や疑問についてキャリアカウンセラーがお答えし、就職活動などのアドバイスを行います。

上記セミナー
特別就職相談を受けた方は
さらに人材育成事業を
1講習受講できます。

季節労働者資格取得促進事業

指定教育訓練（運転免許・国家資格など）を受講される方には

受講経費の（検定料・印紙代・旅費などは除く） **60%** **限度額200,000円を助成**

●大型、大型特殊、大型2種、けん引、普通2種、中型、中型2種免許
●クレーン・デリック運転士、ボイラー技士などの国家資格
●車両系建設機械、フォークリフト、各種作業主任者などの技能講習
●介護職員初任者研修、介護福祉士などの医療福祉資格

受講計画・助成金交付について
■必ず協議会で通年雇用化に向けた相談をしてから、教育訓練の受講を開始してください。
■指定教育訓練の受講計画承認申請時には、教育機関の発行した受講料・受講日程が記載された受付表や受講のスケジュール表（時間割）が必要です。
■助成金の交付申請期限は、資格取得後1ヶ月以内または令和4年3月17日のいずれか早い日とします。

特別教育・安全衛生教育を受講される方には

受講経費の（検定料・印紙代・旅費などは除く） **50%** **限度額30,000円を助成**

●アーク溶接、ローラー、チェンソー、フルハーネス型墜落制止用器具、粉じん作業などの特別教育
●刈払機取扱作業者、職長・安全衛生責任者、振動工具取扱などの安全衛生教育

十勝北西部通年雇用促進協議会は、季節労働者の通年雇用化を支援しています。

お問い合わせ
十勝北西部通年雇用促進協議会
音更町役場1階商工観光課内　〒080-0198 河東郡音更町元町2番地
― 季節労働者専用ダイヤル ―
FREE 0120-980-454
通話料無料
TEL.0155-42-5411　FAX 0155-42-5412　HPアドレス https://hokuseibu.com/

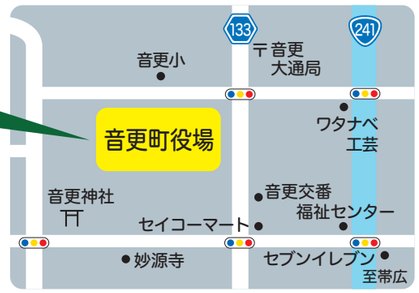

「十勝北西部通年雇用促進協議会」は、季節労働者の方々の通年雇用化を促進するため「通年雇用促進支援事業」を実施しています。

令和3年度

季節労働者のみなさんへ

協議会の事業を利用できる方

音更町　士幌町　上士幌町　鹿追町
新得町　清水町　芽室町　幕別町

のいずれかにお住まいの**季節労働者**の方が対象です

季節労働者の方とは…

●現在、季節雇用で働いている方
●季節雇用で働いたあと、離職している方（令和2年4月1日以降の離職者）

などですが、詳しくは協議会にご確認ください。 FREE 0120-980-454

「雇用相談窓口」をご利用ください

取得することで通年雇用化に有利となる資格や、職業選択などのアドバイスを行う雇用相談窓口を開設します。相談を希望される方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。雇用促進支援員がご相談をお受けします。

音更町

音更町役場1階 商工観光課内
十勝北西部通年雇用促進協議会

［開設日］土、日、祝祭日、年末年始を除く毎日
［時　間］9:00～17:00

十勝北西部
通年雇用促進協議会
(0120)980-454

上士幌町

上士幌町 町民課
(01564)2-2111

清水町

清水町 商工観光課
(0156)62-1156

鹿追町

鹿追町 商工観光課
(0156)66-4034

芽室町

芽室町 商工労政課
(0155)66-5964

士幌町

士幌町 産業振興課
(01564)5-5213

新得町

新得町 産業課
(0156)64-0522

幕別町

幕別町 商工観光課
(0155)54-6606

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、消毒等の感染対策を講じています。

受講料 無料

令和3年4月～令和4年3月

※すべての講習は
令和4年3月25日までに
受講を終了してください。

人材育成事業

能力開発・技能向上を図り、通年雇用化を目指す方を応援します!

技能講習Ⅰ

受講申込み受付中!!

[1]車両系建設機械(整地等)運転技能講習

・2日間 (学科9時間・実技5時間)
・6日間 (学科13時間・実技25時間)

[2]車両系建設機械(解体用)運転技能講習

・1日間 (学科3時間・実技2時間)

[3]玉掛け技能講習

・2日間 (学科9時間・実技6時間)
・3日間 (学科12時間・実技7時間)

[4]小型移動式クレーン運転技能講習

・2日間 (学科10時間・実技6時間)
・3日間 (学科13時間・実技7時間)

[5]高所作業車運転技能講習

・2日間 12時間 (学科6時間・実技6時間)
・2日間 14時間 (学科8時間・実技6時間)

[6]不整地運搬車運転技能講習

・2日間 (学科7時間・実技4時間)

[7]フォークリフト運転技能講習

・2日間 (学科7時間・実技4時間)
・4日間 (学科7時間・実技24時間)
・5日間 (学科11時間・実技24時間)

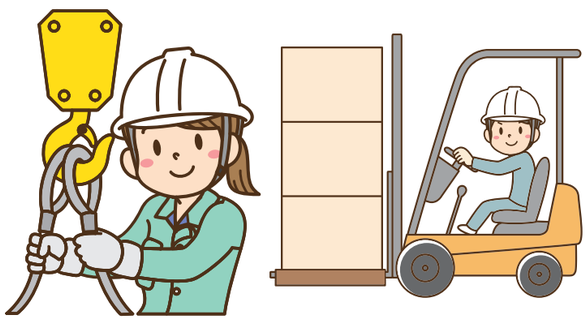

[8]ショベルローダー等運転技能講習

・2日間 (学科7時間・実技4時間)

[9]ガス溶接技能講習

・2日間 (学科8時間・実技5時間)

※受講日数及び時間数は、所持する運転免許、技能講習により異なります。

技能講習Ⅱ

●受講資格／満21歳以上で3年以上の作業経験者　●日程／随時お知らせいたします。
※下記6講習は、すべて事業所の作業経験証明が必要となります。

1. 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
2. コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習
3. はい作業主任者技能講習
4. 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
5. 足場の組立て等作業主任者技能講習
   ※平成29年7月以降が経験年数に含まれる場合は、足場組立等作業特別教育修了証が必要です。
6. 採石のための掘削作業主任者技能講習

ドローン検定講習

DJI スペシャリスト
ドローンの基本的な操作方法飛行ルール等を学び、フライト練習を行います。

● 建築物の調査や点検、土木工事等の測量など

農業用ドローンライセンス
ドローンで農薬や肥料を散布する際に必要な学科・実技を行います。

● 農薬や肥料散布、害獣対策や駆除など

パソコン講習

ワード、エクセル、メール、Jw-cadなどの項目から自由に選ぶことができます。
長期〈90分×12回〉、短期〈90分×8回〉の受講となります。

介護職員初任者研修

16日間の研修期間で資格が取得できます。
※週1回開催コースもあります。
(詳しくは協議会へお問合わせください)

人材育成事業では、複数の講習を重複して受講することができます。
※ただし、同一教習機関においての重複受講はできません。